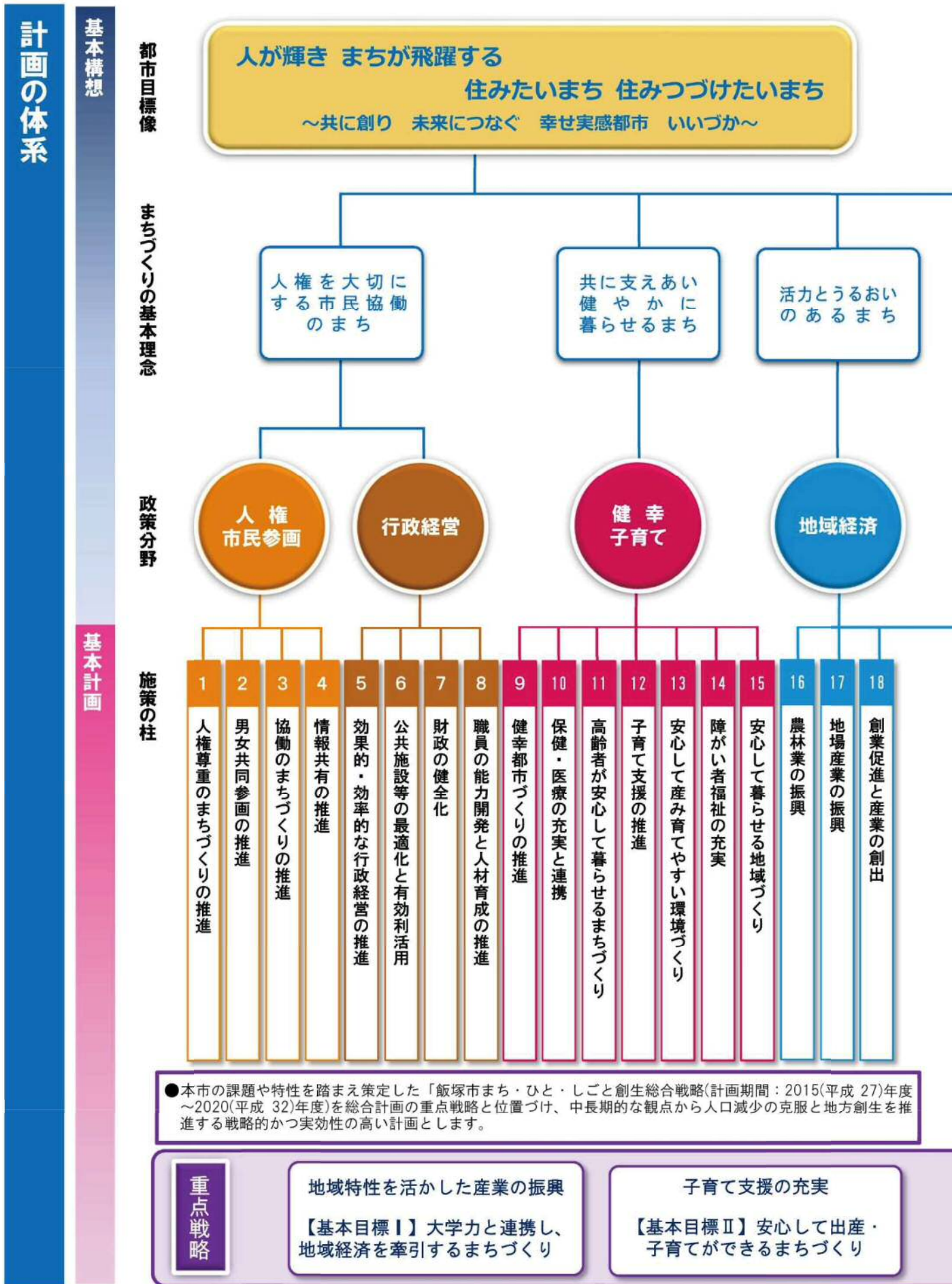


資料編

Iizuka City General Plan 2017-2026



1. 第2次飯塚市総合計画体系図



将来目標人口

本市の2026（平成38）年の目標人口を123,000人と設定します。

飯塚市の人口は2010(平成22)年までの国勢調査結果に基づき推計した国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、目標年次の2026(平成38)年の人口は119,341人と予測されており、2015(平成27)年の人口129,146人に対して9,805人の減少が予想されます。一定の人口維持は、活力あるまちづくりの実現のために重要な課題であることから、本市の2026(平成38)年の目標人口を123,000人と設定します。

やさしさ
豊かな育つ
まがち

水と緑豊かな
快適な
住みよいまち

教育文化

都市基盤
生活基盤

自然環境

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-----------------|---------------------------|---------------|-------------|---------|---------|---------|-----------------|---------------|------------|------------|---------|-------------|--------------|----------|-------|---------|---------|------------|--------------|
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 | 38 | 39 | 40 |
| 商業の振興 | 観光の振興 | 就労支援の充実と労働環境の整備 | 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進 | 確かな学力を育む教育の推進 | 子ども・若者の健全育成 | 生涯学習の振興 | スポーツの振興 | 文化芸術の創造 | 歴史的・文化的遺産の保護と活用 | 国際交流・多文化共生の推進 | 災害・減災対策の充実 | 消防・救急体制の充実 | 生活安全の向上 | 計画的な土地利用の推進 | 定住環境・公共交通の充実 | 公園・緑地の整備 | 道路の整備 | 上下水道の整備 | 自然環境の保全 | 快適な生活環境づくり | 環境にやさしいまちづくり |

次代を担う子どもの育成
【基本目標Ⅲ】次代を担うひとを育てる学びのまちづくり

健幸都市づくり
【基本目標Ⅳ】健幸で魅力あふれるまちづくり

2.基本事業及び目標達成指標一覧

(1) 第2次飯塚市総合計画基本事業一覧(事業数 147)

施策名		施策を実現するための基本事業
1-1	人権尊重のまちづくりの推進	人権教育・啓発の推進
		人権尊重のまちづくりに向けた総合的な取組の推進
		人権擁護施策の推進
		隣保館運営事業
		関係機関、団体等との連携体制の促進
1-2	男女共同参画の推進	男女共同参画の推進
		女性活躍の推進
		男女共同参画推進センターの積極的な活用
		女性の人権の確立
1-3	協働のまちづくりの推進	協働のまちづくりの推進
		自治会活動の支援
		地域コミュニティ活動の拠点づくりの推進
1-4	情報共有の推進	地域情報化計画の策定
		情報・通信基盤の充実
		広報の充実
		市民参画機会の充実
		適切な情報管理の推進
2-1	効果的・効率的な行政経営の推進	効果的・効率的な行政経営の推進
		情報システム整備の適正な推進
		広域行政の充実
2-2	公共施設等の最適化と有効利活用	公共施設の総合的管理の推進
		未利用地等の有効利活用の推進
2-3	財政の健全化	健全な財政運営の確立
		市税等自主財源の適切な確保
2-4	職員の能力開発と人材育成の推進	職員の資質向上
		人事評価制度の活用と適切な運用
3-1	健幸都市づくりの推進	健幸都市づくりの推進
		食育の推進
		健康づくり拠点施設の整備と活用
3-2	保健・医療の充実と連携	医療機関相互の連携強化
		保健・医療の連携した取組の充実
3-3	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	高齢者を支える体制づくり
		介護保険事業の充実
		生きがいをもって生活できる環境づくりの推進
		高齢者の人権擁護の推進
3-4	子育て支援の推進	子育て支援の推進
		妊娠・出産・子育ての一貫した支援の充実
		児童虐待等の防止
		ひとり親家庭への支援
		子育て支援センターの運営
		多様なニーズに対応した子育て支援の充実
		婚活支援
3-5	安心して産み育てやすい環境づくり	就学前の教育・保育施設の整備と保育環境の充実
		保育士の確保
		放課後児童クラブの充実
3-6	障がい者福祉の充実	障がい者に関する理解促進のための啓発
		障がい者の権利擁護の推進
		障がい者の自立と社会参加促進に係る支援の強化
		バリアフリーのまちづくりの推進
3-7	安心して暮らせる地域づくり	保健・医療・福祉の連携による地域福祉の充実
		安心できるセーフティネットの強化

施策名		施策を実現するための基本事業
4-1	農林業の振興	多様な担い手の育成・支援
		農地や森林の多面的機能の維持
		担い手農家への農地集積
		農業者の所得向上とICT農業の推進
		ブランド化による農産品消費の拡大
		有害鳥獣駆除対策
		耕作放棄地対策
4-2	地場産業の振興	企業誘致の促進等
		販路拡大の促進
		経営者及び後継者育成のための支援
		企業間連携等の促進
		人材と情報の集積
		公営競技事業（オートレース）の円滑な運営
4-3	創業促進と産業の創出	産学官交流の充実
		新規事業参入・事業拡大の支援
		創業の支援
		大学等の支援
4-4	商業の振興	魅力ある商店街づくりの推進
		個店の経営力の強化
		商業活性化の一体的推進
4-5	観光の振興	新たな広域的観光ルートを整備
		観光まちづくりの実践
		特産品を生かした観光資源の開拓
		情報発信の強化
4-6	就労支援の充実と労働環境の整備	就労支援の充実
		労働環境の整備の推進
5-1	人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	生きる力を育む教育の推進
		体力向上と健康増進の推進
		安全な給食の提供と食育の推進
		地域に開かれた特色ある学校づくりの推進
5-2	確かな学力を育む教育の推進	学力向上の推進
		小中一貫教育の推進
		均等な教育機会の推進
		特別支援教育の推進
		学校施設の環境整備の推進
		教員の資質向上
5-3	子ども・若者の健全育成	子ども・若者の健全育成活動の推進
		子ども・若者の社会参加の推進
		困難を有する子ども・若者への支援の充実
5-4	生涯学習の振興	多様な学習機会の提供
		生涯学習指導者の育成
		社会教育施設の整備・運営
5-5	スポーツの振興	生涯スポーツ活動の推進
		スポーツ推進委員の体制強化
		スポーツ施設の整備と活用
		競技スポーツ活動の支援
		国際的スポーツ大会等の誘致
5-6	文化芸術の創造	市民による文化芸術活動の推進
		文化・芸術活動の機会や場の充実
		文化施設の整備・運営

施策名		施策を実現するための基本事業
5-7	歴史的・文化的遺産の保護と活用	文化財の保存・整備・活用の推進
		地域に根ざした特色ある伝統文化の継承
		教育・観光への活用の推進
5-8	国際交流・多文化共生の推進	国際交流の推進
		国際理解の推進
		外国人のための生活支援策の充実
6-1	災害・減災対策の充実	防災・減災意識の高揚と自主防災体制の確立
		避難行動要支援者等対策の充実
		情報伝達機能の向上
6-2	消防・救急体制の充実	防災・減災対策の推進
		消防機関との連携強化
		消防施設・設備の充実
6-3	生活安全の向上	防犯体制づくりの推進
		防犯意識の高揚
		交通環境の向上
		消費者保護の充実
6-4	計画的な土地利用の推進	計画的な土地利用の推進
		拠点連携型の都市づくりの推進
6-5	定住環境・公共交通の充実	良質な住宅供給の推進
		空き家対策の推進
		生活交通の維持・確保
		広域交通の利便性の向上
		買い物弱者対策の推進
移住・定住施策の推進		
6-6	公園・緑地の整備	安全・安心な公園・緑地の整備
		魅力ある水辺空間の整備
		花いっぱい運動の推進
6-7	道路の整備	国道の早期整備の推進
		県道等の早期整備の推進
		安全・安心な市道・橋りょう整備の推進
		都市計画道路事業の推進
6-8	上下水道の整備	経営基盤の強化
		水道施設の維持・管理
		公共下水道事業の推進
7-1	自然環境の保全	森林の保全
		水辺環境の保全
		自然環境保全活動の推進
		生物多様性の保全
7-2	快適な生活環境づくり	合併浄化槽設置事業の推進
		河川の水質保全
		環境美化活動の推進
		産業廃棄物対策の推進
7-3	環境にやさしいまちづくり	環境教育の充実
		3R（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）の推進
		省エネ活動の啓発と低炭素型エネルギーの利活用推進
		ごみ処理施設の適正管理と整備

(2) 第2次飯塚市総合計画目標達成指標一覧(指標数 101)

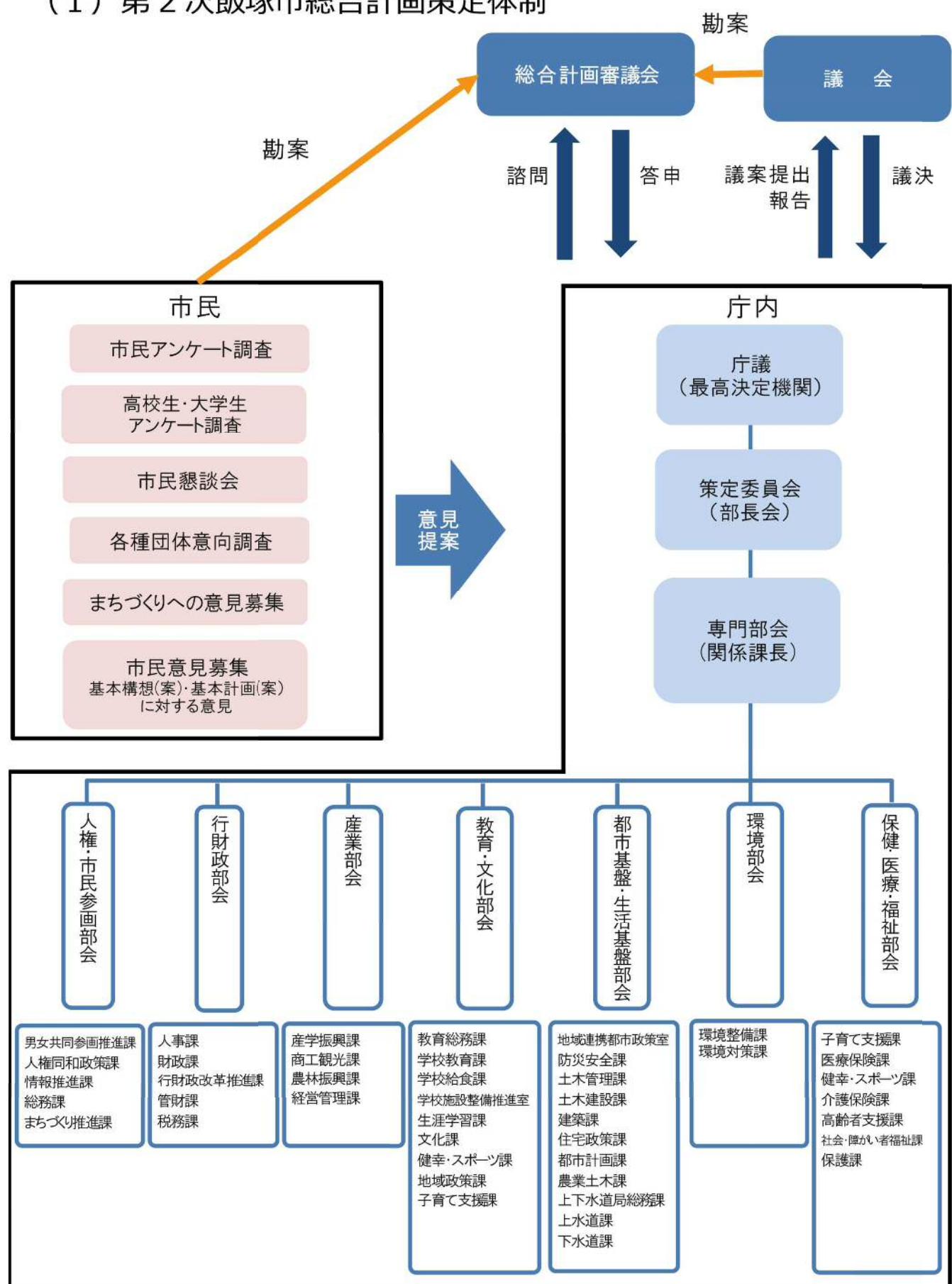
施策名		目標達成指標	単位	基準値 2015(平成27)年	目標値 2026(平成38)年
1-1	人権尊重のまちづくりの推進	人権同和教育・啓発の講演会等参加者数	人	10,783	13,000
		人権同和教育・啓発講演会等の内容を理解している参加者の割合	%	69.2	90.0
1-2	男女共同参画の推進	市の目標審議会等女性委員の割合	%	31.3	40.0
		地方自治法等第202条の3に基づく市の審議会等女性委員の割合	%	28.1	30.0
		性別による固定的役割分担の考え方を否定する市民の割合	%	58.9	70.0
1-3	協働のまちづくりの推進	地区公民館のコミュニティセンター(仮称)化	館	0	12
		自治会加入率	%	62.0	72.0
1-4	情報共有の推進	ホームページアクセス件数	件	4,300,022	5,400,000
		市民意見募集1事案当たりの提言の件数	件	6	12
2-1	効果的・効率的な行政経営の推進	行財政改革単年度効果額	億円	4.2	11.3
2-2	公共施設等の最適化と有効活用	公共建築物の延床面積	万㎡	70.0	65.5
		未利用財産から利活用財産への転換面積	万㎡	1.5	15.0
2-3	財政の健全化	単年度収支	千円	△92,882	黒字
		市税等滞納(未収金)総額の減額	千円	2,940,285	2,600,000
2-4	職員の能力開発と人材育成の推進	人事評価結果が「B評価」以上の職員割合	%	90.4	95.0
		派遣研修受講率	%	17.0	20.0
3-1	健幸都市づくりの推進	健康寿命の延伸(平均寿命と健康寿命の差)	年	男性 1.46 女性 3.21	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
		一人あたり医療費	%	国民健康保険 385,292円	平均伸び率 2.27%以下
				後期高齢者医療 1,122,115円	平均伸び率 0.84%以下
「健幸都市いづか」関連事業参加者数(延べ人数)	人	33,947	71,000		
3-2	保健・医療の充実と連携	特定健診受診率	%	47.3	60.0
		特定保健指導率	%	79.6	80.0
		市立病院の救急車受入件数	件	1,706	2,000
		急患センターの1日平均患者数	人	5.5	21.0
3-3	高齢者が安心して暮らせるまちづくり	地域包括支援センターの設置数	箇所	1	10
		認知症サポーター数	人	7,954	18,000
3-4	子育て支援の推進	合計特殊出生率	人	1.72	1.76
		子育てしやすいまちと評価する人の割合	%	41.0	60.0
		乳児健診受診率	%	95.8	96.0
		母子及び児童等相談件数	件	385	450
3-5	安心して産み育てやすい環境づくり	支給認定を受けた未利用児童数	人	116	0
		放課後児童クラブ入所者数	人	1,837	2,101
3-6	障がい者福祉の充実	グループホーム居住の自立支援対象者数	人	197	350
		手話奉仕者養成講座基礎課程修了者数	人	20	255
3-7	安心して暮らせる地域づくり	地域福祉の担い手数	人	9,700	20,500
		校区(地区)社会福祉協議会における地域福祉活動計画策定支援地区数	地区	0	18

施策名		目標達成指標	単位	基準値 2015(平成27)年	目標値 2026(平成38)年
4-1	農林業の振興	担い手農家への農地集積率	%	26.6	45.0
		集落営農組織及び農事組合法人数	組織	15	20
		日本型直接支払制度取組組織数	組織	74	85
		森林経営計画作成件数	件	9	20
4-2	地場産業の振興	市内新規雇用創出人数	人	92	延 623
		企業誘致等支援数(新設・移設・増設)	社	7	延 41
4-3	創業促進と産業の創出	プロジェクト創出件数	件	10	延 110
		インキュベーション支援事業を活用した創業件数及びインキュベーション施設等入居件数	件	5	延 57
4-4	商業の振興	市内卸・小売業者年間販売額	億円	2,291	基準値以上
		市内卸・小売事業所数	所	1,371	基準値以上
4-5	観光の振興	観光客消費額	億円	57.6	95.0
		観光入込客数	万人	216.8	355.0
		観光ルート件数	件	11	30
4-6	就労支援の充実と労働環境の整備	若者仕事サポートセンター筑豊プランチ就職者数	人	44	55
		若者仕事サポートセンター筑豊プランチ相談者数	人	560	670
5-1	人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	新体カテスト全国平均値突破項目	コマ	58/144	72/144
		全国学力・学習状況調査における「学校に行くのが楽しいと思う」児童・生徒の割合	%	小学校 81.9 中学校 79.2	小学校 87.0 中学校 85.0
		学校教育の充実に関して満足している市民の割合	%	73.5	80.0
5-2	確かな学力を育む教育の推進	小学校:全国標準学力検査NRT(国語、算数)の正答率 中学校:標準学力分析検査(国語、数学)の正答率	%	小学校 110.0 中学校 100.8	小学校 115.0 中学校 105.0
		全国学力・学習状況調査の正答率	%	小学校 99.8 中学校 98.3	小学校 100.4 中学校 100.4
		乗り入れ授業を実施している中学校区数	校区	8	10
		協調学習にかかわる授業を実施している学校の割合	%	小学校 22.7 中学校 40.0	小学校 100.0 中学校 100.0
		MIMアセスメントにおいて3rdステージ対象児童の割合	%	10.0	5.0
5-3	子ども・若者の健全育成	青少年健全育成事業参加者数	人	710	800
		放課後子ども総合プラン実施校	校	0	18
		子ども・若者の健全育成に関して満足している市民の割合	%	76.8	80.0
5-4	生涯学習の振興	生涯学習講座等参加者数	人	68,051	85,000
		図書館来館者数	人	649,623	650,000
5-5	スポーツの振興	市営スポーツ施設利用者数	人	559,000	570,000
		スポーツ推進委員数	人	42	52
		総合型地域スポーツクラブ設立数	クラブ	3	6
5-6	文化芸術の創造	飯塚市文化会館入場者数	人	242,916	250,000
		飯塚文化連盟会員数	人	6,000	基準値以上
		文化・芸術に関して満足している市民の割合	%	81.5	基準値以上

施策名		目標達成指標	単位	基準値 2015(平成27)年	目標値 2026(平成38)年
5-7	歴史的・文化的遺産の保護と活用	指定文化財件数	件	49 (国5,県15,市29)	54
		文化財の保護と活用に関して満足している市民の割合	%	89.4	基準値以上
5-8	国際交流・多文化共生の推進	国際交流事業参加者数	人	1,200	1,500
		国際交流関係団体で活動しているボランティア数	人	290	350
		国際交流に関して満足している市民の割合	%	82.8	基準値以上
6-1	災害・減災対策の充実	自主防災組織活動カバー率	%	62.0	100.0
		防災に関する訓練・研修の実施回数	回	11	25
6-2	消防・救急体制の充実	消防団員充足率	%	87.3	94.0
		消防団による災害出動率	%	100.0	基準値を維持
6-3	生活安全の向上	地域防犯団体数	団体	88	125
		刑法犯認知件数	件	1,533	1,200
		防犯灯設置本数	本	12,018	12,898
		交通事故発生件数	件	1,157	900
6-4	計画的な土地利用の推進	市街化の抑制(地目別面積:宅地面積)	ha	2,744	2,837
		農地の保全(農用地面積)	ha	2,252.8	基準値を維持
6-5	定住環境・公共交通の充実	コミュニティ交通利用者数	人	75,513	100,000
		社会増減の純移動率	%	0.0	基準値以上 (転入超過)
6-6	公園・緑地の整備	公園・緑地の整備に関して満足している市民の割合	%	84.6	基準値以上
6-7	道路の整備	都市計画区域内の都市計画道路整備率	%	46.4	50.0
		橋りょう補修の累計実施数	橋	2	25
		道路路側帯グリーンベルト整備延長距離	m	1,160	5,000
6-8	上下水道の整備	有収率	%	88.0	90.0
		下水道整備率(普及率)	%	45.8	50.0
		水洗化率	%	87.3	88.5
7-1	自然環境の保全	自然観察会・体験会への参加者数	人	100	300
		森づくり関係団体数	団体	7	13
7-2	快適な生活環境づくり	ボランティア清掃参加者数	人	6,000	7,000
		合併浄化槽普及率	%	31.2	34.8
		水質検査地点における環境基準達成率(BOD検査)	%	85.5	100.0
7-3	環境にやさしいまちづくり	リサイクル率	%	24.2	28.6
		1人あたりの一般廃棄物の排出量	g/人・日	977	889
		温室効果ガスの排出量	千t-CO2/年	1,348.82	998.13

3.第2次飯塚市総合計画策定に関する資料

(1) 第2次飯塚市総合計画策定体制



(2) 第2次飯塚市総合計画策定経過

平成26年度	3月	飯塚市総合計画策定条例制定	
平成27年度	7月	第2次飯塚市総合計画策定基本方針策定	
	7月	市民アンケート調査(対象 6,000人)、高校生アンケート調査(対象 328人) 大学生アンケート調査(対象 300人)	
	7月23日	第1回総合計画策定委員会	
	7月27日	第1回庁議	
	8月1日～21日	計画策定に係るまちづくりへの意見募集	
	9月	関係団体のまちづくりに関する意向調査(対象：129団体)	
	9月30日～ 10月28日	まちづくり市民会議(ワークショップ) (穂波公民館、筑穂公民館、庄内公民館、穎田公民館、イイツカコミュニティセンター)	
	11月16日	第2回総合計画策定委員会	
	11月27日	第2回庁議	
	1月18日～22日	総合計画策定委員会専門部会	
	2月17日	第3回総合計画策定委員会	
	2月24日	第1回議会全員協議会	
	3月16日	第4回総合計画策定委員会	
	平成28年度	4月18日	第5回総合計画策定委員会
		4月21日	第3回庁議
5月17日		第2回議会全員協議会	
6月1日		第1回総合計画審議会(諮問)	
6月9日		第6回総合計画策定委員会	
6月29日		第3回議会全員協議会	
6月29日～ 7月22日		市民懇談会 (菰田公民館、幸袋公民館、総田公民館、飯塚東公民館、鎮西公民館、穎田公民館、 庄内公民館、穂波公民館、筑穂公民館、立岩公民館、飯塚公民館、二瀬公民館)	
7月1日～8月5日		市民意見募集の実施	
7月6日		第2回総合計画審議会	
7月20日		第4回庁議	
8月2日		第3回総合計画審議会	
8月19日		第7回総合計画策定委員会	
8月25日		第5回庁議	
9月7日		第4回総合計画審議会	
9月13日		第4回議会全員協議会	
10月19日		第5回総合計画審議会	
10月21日		第8回総合計画策定委員会	
10月25日		第6回庁議	
10月26日		総合計画審議会答申	
12月22日		第5回飯塚市議会定例会において「第2次飯塚市総合計画基本構想」議決	

(3) 市民参画

総合計画策定に際し、計画策定段階から様々な市民参画の機会を設け、各界階層から幅広く意見をいただきました。

①市民・高校生・大学生アンケート（調査実施時期：2015（平成27）年7月）

[市民アンケート調査]

調査対象	市内在住の18歳以上の市民の方から無作為抽出した6,000人
調査方法	郵送配布、郵送回収
調査票回収数（回収率）	2,232（37.2%）

[高校生アンケート調査]

調査対象	市内にある公立・私立高校4校 328人
調査方法	各学校に調査を依頼
調査票回収数（回収率）	328（100%）

[大学生アンケート調査]

調査対象	市内にある3大学 300人
調査方法	各大学に調査を依頼
調査票回収数（回収率）	238（79.3%）

②まちづくり市民会議

1 まちづくり市民会議の趣旨

まちづくり市民会議は、自分たちが暮らし、働き、学んでいる本市への夢や希望、提案などを参加者の方々からいただくとともに、お互いの考えや地域の現状を認識しながら、地域の課題や地域資源を明らかにし、参加者全員でこれからのまちづくりについての意見をまとめ、第2次飯塚市総合計画に意見を反映させることを目的に開催しました。

2 開催日時・会場

	日 時		会 場
第1回	平成27年9月30日（水曜日）	19:00~21:00	穂波公民館
第2回	平成27年10月7日（水曜日）	19:00~21:00	筑穂公民館
第3回	平成27年10月14日（水曜日）	19:00~21:00	庄内公民館
第4回	平成27年10月21日（水曜日）	19:00~21:00	穎田公民館
第5回	平成27年10月28日（水曜日）	19:00~21:00	イツカコミュニティセンター

3 まちづくり市民会議の進め方

まちづくり市民会議は、参加者が自ら参加・討議することで、情報を共有し、協働しながら意見やアイデアを学びあったり創り出したりするワークショップ形式で開催しました。

具体的には、『未来の飯塚市のまちづくりについて』をテーマに、参加者各自が意見をカードに記入し、その意見の背景や解決に向けてのアイデア等を参加者全員で話し合いながら、同様の意見をまとめたり、重要な意見を整理したりして意見を集約しました。



まちづくり市民会議における主な意見

○：良いところ ●：足りないところ ⇒：将来に向けて必要な取組み

女性や高齢者、新旧住民の知恵を活かし 皆でつくるまちづくりが必要！

- コミュニティ**
- 人情の厚く、親切な人が多い
 - 元気な女性や高齢者が多い
 - 人と人との絆がある
(助け合いの精神や子どもの見守りなど)
 - 地区毎で様々なイベントを行なっている
 - 自治会の加入率が低い
 - 新旧住民の交流が少ない
 - 変化を好まない地域性がある
 - 市が一丸となって開催する行事が少ない など
 - ⇒新旧住民同士や高齢者同士など様々な交流の場づくり
 - ⇒女性や高齢者の知恵をまちづくりに活かす
 - ⇒リーダー養成などの人材育成
(多世代の活躍の場を提供)
 - ⇒市が一丸となったイベントや祭りの開催 など

多世代が住みやすく将来を見据えた 計画的なまちづくりが必要！

- 都市盤**
- スポーツ施設が多い
 - 商業施設が充実(穂波地区)
 - 福岡県内の各方面にアクセスしやすい
 - 飯塚・穂波地区以外は、公共交通が不便(車がないと生活できない)
 - 狭い道が多く、通学路が危険(歩道、街灯など)
 - 道路や公共施設の維持管理が悪い
 - 空き家が増え防犯が不安
 - 市営住宅が古く、空き室も多い
 - 観光資源や施設の整備
 - 子ども達が触れて体験できるような公園 など
 - ⇒計画的な土地利用(学校跡地の有効活用など)
 - ⇒市民が利用しやすいコミバスなどの改善
 - ⇒空き家や市営住宅の有効活用 など

自然や歴史、文化を守り、未来へ繋ぐ まちづくりが必要！

- 文化自然環境**
- 美しい田園風景
 - 自然に恵まれ、自然が保たれている
 - 遠賀川で水生植物や魚の観察ができる
 - 旧伊藤伝右衛門邸や嘉穂劇場、立岩遺跡、鹿毛馬神籠石、旧松喜醤油屋など歴史ある資源が多い
 - 綱分八幡宮の流籠馬など伝統芸能が守られている
 - 手付かずの資源も多い
 - 文化や音楽、スポーツ、演劇に触れる機会が多い(新人音楽コンクール、国際車いすテニス大会など)
 - 身近すぎて環境を守ろうとする意識が希薄(河川への生活排水流入、山林の伐採、ポイ捨てなど)
 - 自然を活かしきれていない(山林や耕作放棄地などが荒れ放題) など
 - ⇒子どもが文化や自然環境に触れる機会
 - ⇒里山の手入れなど、日本の原風景(里山)の保全
 - ⇒子ども達に地域の歴史を教え、故郷への愛着を育む など

高齢になっても住み続けられる まちづくりが必要！

- 医療福祉**
- 市全体で比較的医療施設が充実
 - 医療施設が少ない(庄内地区)
 - 救急医療施設がない(穎田地区)
 - 高齢者が自宅に住み続けるのが困難な地区がある(買物や公共交通が不便) など
 - ⇒高齢者が自宅に住み続けられるようなまちづくり

若者に魅力ある企業や働く場がある まちづくりが必要！

- 産業**
- 起業がしやすい
 - 特産品(米、果物など)が豊富
 - 飲食店が多い、食べ物が美味しい
 - 企業が多い、産学官連携など特色がある
 - 農産品は多いが地元に出回らない(都会へ出荷してしまう)
 - 地区内に買物をする場が少ない(筑穂、庄内、穎田)
 - 若い人が働く場(職種)が少ない など
 - ⇒大学生が就職できる企業誘致
 - ⇒高齢化率が高い地域への買物支援等
 - ⇒食を活かしたまちおこしのアイデア など

子育て世代に選ばれる まちづくりが必要！

- 子育て教育**
- 比較的子育て支援は充実
 - 大学が多い(3校)
 - 市全体で学力向上に力を入れている
 - 小中一貫校や庄内体験学校など多様な教育施設
 - 地域性で子ども達を見守る活動などがあり安心
 - 大学をまちづくりに活かしきれていない
 - 子育て環境が不十分(保育士不足、学力、住宅、経済的支援など)
 - スポーツに秀でた(プロを目指せる)子ども達が市外に進学 など
 - ⇒子育て世代の定住促進対策(魅力ある住宅、ママが集い交流する場など)
 - ⇒女性が発言でき、女性の意見を聞く場の創出 など

市全体で一体感が感じられる まちづくりが必要！

- その他**
- 地域格差を感じる(予算配分や事業などが旧飯塚市を中心に進んでいる)
 - 合併後10年経ても一体感を感ぜられない
 - 雇用、子育てなど若年層の政策が足りない
 - 協働といってもまだ行政主導が多い(具体的な協働のまちづくりの活動が見えない) など
 - ⇒情報公開の充実(不登校、雇用、犯罪など)
 - ⇒市の発信力が弱い(やっている事、めざしているものが市民に届いていない)
 - ⇒市全体が連携した取り組みが必要
 - ⇒市民がまちづくりを主体的に行う意識改革 など

③市民懇談会

1 市民懇談会の趣旨

平成29年度から10年間の飯塚市のまちづくりの基本的方向性を示す「第2次飯塚市総合計画（素案）」について、市民にその概要を説明し、意見交換を行い、第2次飯塚市総合計画に意見を反映させることを目的に開催しました。

2 開催日時・会場

	日 時		会 場
第1回	平成28年6月29日（水曜日）	19:00～21:00	菰田公民館
第2回	平成28年6月30日（木曜日）	19:00～21:00	幸袋公民館
第3回	平成28年7月 1日（金曜日）	19:00～21:00	鯉田公民館
第4回	平成28年7月 4日（月曜日）	19:00～21:00	飯塚東公民館
第5回	平成28年7月 5日（火曜日）	19:00～21:00	鎮西公民館
第6回	平成28年7月 8日（金曜日）	19:00～21:00	穎田公民館
第7回	平成28年7月12日（火曜日）	19:00～21:00	庄内公民館
第8回	平成28年7月13日（水曜日）	19:00～21:00	穂波公民館
第9回	平成28年7月15日（金曜日）	19:00～21:00	筑穂公民館
第10回	平成28年7月20日（水曜日）	19:00～21:00	立岩公民館
第11回	平成28年7月21日（木曜日）	19:00～21:00	飯塚公民館
第12回	平成28年7月22日（金曜日）	19:00～21:00	二瀬公民館

3 主な意見と市の考え方

意見	市の考え方
大学も協力しますので、色々とアイデアを出して実行していきましょう。	本市の特色の1つとして3大学の立地を掲げており、大学と連携したまちづくりに取り組んでまいります。
地域で現在活動している人がより活動しやすい環境があればと思います。今、活動している人が楽しければ新しい人を誘いやすく、自治会加入率なども上がってくるのではないかと思います。	第2次総合計画（素案）のまちづくりの基本理念の1つに、「人権を大切に作る市民協働のまち」を掲げており、協働のまちづくりを推進することとしています。
施策の柱の1から40までの数値目標ごとに10年間の進捗具合を数値で表すようお願いしたい。	第2次総合計画では、施策ごとに「目標達成指標」を掲げ、数値で進捗状況を把握していきます。
方針の説明はわかった。しかし、それをどのような事業をして実現させるかを、しるべき時期に示して欲しい。	具体的な事業の実施の公表については、今後検討してまいります。
飯塚市の強みを強調した計画を策定してほしいと思う。	飯塚市の特性として、「地理的特性」、「自然的特性」、「歴史的特性」、「社会的特性」を分析し、第2次総合計画（素案）に反映させるようにしています。
総合計画の基に個別計画があるなら、総合計画は基本構想だけで良いのでは。後は重点化するものの整理するだけで良いと思います。基本計画まで作ると個別計画との整合性が難しい。	総合計画の基本計画において、施策ごとの基本方針を立てることが必要と考えています。この基本方針に則り、個別計画を策定することとなり、整合性を図るようになっていきます。

④市民意見

1 市民意見募集結果

- 1 意見募集期間 平成28年7月1日(金)～8月5日(金)
- 2 意見提出方法 郵送・FAX・メール等
- 3 閲覧場所 本庁、穂波支所、筑穂支所、庄内支所、頼田支所、イツカコミュニティセンター、
12地区公民館
- 4 提出者数・意見件数 28名・39件

2 主な意見と市の考え方

項目	意見	市の考え方
基本構想 第1章 基本理念 3 まちづくりの基本理念 と政策分野	「産み育てやすい環境」を「子どもたちを育てやすい環境」と変更し、記載すべき。	若い世代の定着を図るためには、子どもを育てるのみでなく、産みやすい環境にすることも重要と考えています。
基本計画 第3章 健幸・子育て 3-4 子育て支援の推進	婚活支援や男女のマッチング支援は人間らしい生き方の表現にはそぐわないので削除してください。	ご意見を踏まえ、「男女のマッチング支援」を「結婚を希望する若者の婚活支援」に修正いたします。
基本計画 第3章 健幸・子育て 3-5 安心して産み育て やすい環境づくり	保育士の確保のなかで「待機児童解消の実現に向け、保育士の確保を図る」とありますが、飯塚市では、厚生労働省が言っている待機児童は出ていません。総合計画のなかで「待機児童解消」など書く必要はないと思います。「未利用者解消の実現に向け」等の方がいいと思います。それより、潜在保育士の掘り起こしイベント事業や高校・短大・大学生に保育士の魅力を伝えていく事業を市立保育園連盟と一緒にやる等、書かれてはと思います。	ご意見を踏まえ、「待機児童解消」を「支給認定を受けた未利用者解消」に修正いたします。「潜在保育士の掘り起こしのイベント事業」については、具体的な取組において参考にさせていただきます。
基本計画 第6章 都市基盤・生活基盤 6-1 災害・減災対策の 充実	「熊本地震のこと。本市の地震に対する備えについて」を記載すべき。「熊本地震をうけ、断層が走る本市においても、風水害のみでなく、地震に対する備えが求められます。」の文言追記要望。	ご意見を踏まえ、追記いたします。

(4) 飯塚市総合計画審議会への諮問

28 飯企総第 33 号

平成 28 年 6 月 1 日

飯塚市総合計画審議会会長 様

飯塚市長 齊 藤 守 史

第 2 次飯塚市総合計画基本構想(案)等について (諮問)

飯塚市総合計画策定条例（平成 27 年飯塚市条例第 1 号）第 4 条の規定に基づき、貴審議会に意見を賜りたく下記のとおり諮問いたします。

記

1. 諮問内容

第 2 次飯塚市総合計画基本構想等の策定に関する審議

2. 諮問理由

本市は、平成 18 年 3 月に 1 市 4 町が合併し新市としてスタートし、平成 19 年度から 10 年間にわたる「第 1 次飯塚市総合計画」を策定し、基本構想で示す都市目標像の実現に向け、各種施策・事業を実施してまいりました。

近年、少子高齢化や人口減少の進展をはじめ、長期にわたる景気の低迷、市民ニーズも多様化・高度化するなど、地方を取り巻く情勢は一層厳しさを増す中、社会経済情勢の変化等に即応した行政運営が求められています。

また、本市の魅力ある地域資源を最大限に活用し、市民との協働を進めながら、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組んでいくためには、市政運営の方向性を明示すべく、今後も計画を策定し、それに沿って、検証を重ねながら施策を展開する必要がありますことから、平成 38 年度を目標年次とした第 2 次飯塚市総合計画(平成 29 年度～平成 38 年度)を策定することとしております。

つきましては、飯塚市総合計画策定条例（平成 27 年飯塚市条例第 1 号）第 4 条の規定に基づき、第 2 次飯塚市総合計画の基本構想(案)等について、貴審議会でご審議いただきたく、諮問いたします。

(5) 飯塚市総合計画審議会からの答申

平成28年10月26日

飯塚市長 齊藤守史様

飯塚市総合計画審議会
会長 安永卓生

第2次飯塚市総合計画基本構想(案)等について(答申)

平成28年6月1日付け28飯企総第33号で諮問のありました第2次飯塚市総合計画について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり答申いたします。

近年、少子高齢化や人口減少が進行し、社会経済情勢が大きく変化する中で、来年度からの総合計画には時代の変化や新たな課題に柔軟かつ適切に対応することが求められています。

このため、人口減少の克服と地方創生を推進する上で、子育て支援の充実をはじめ、周辺地域と連携を図りながら、安心して暮らせる地域の形成に努められるとともに、飯塚市の魅力ある地域資源や強みを市内外に積極的に情報発信することで、まちのブランド化に取り組み、産業の振興、交流人口の拡大や定住人口の増大に繋げるなど、スピード感ある行財政運営を進めることを望みます。

「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち ～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか」の実現に向けて、基本構想で定めた基本理念を積極的に市民に周知し、市民、各種団体、NPO、事業者等と行政が一丸となってまちづくりに取り組む地域社会が形成されることを期待します。

記

1 審議の結果

第2次飯塚市総合計画基本構想(案)等については、別添案のとおり策定されることが適当であると判断します。

2 審議の経過

本審議会は平成28年6月1日を初回とし、全5回の会議を開催し、慎重に審議いたしました。概要は次のとおりです。

回	開催月日	開催場所	審議の内容
1	6月1日	飯塚市役所	(1) 第2次飯塚市総合計画策定方針及び策定スケジュールについて (2) 第2次飯塚市総合計画策定経過報告について (3) 第2次飯塚市総合計画(素案)について
2	7月6日	立岩公民館	(1) 序論・基本構想について (2) 基本計画(素案)第1章～第4章について
3	8月2日	飯塚市役所	(1) 序論・基本構想について (2) 基本計画(素案)第1章～第4章について (3) 基本計画(素案)第5章～第7章について
4	9月7日	飯塚市役所	(1) 序論・基本構想について (2) 基本計画(素案)第1章～第4章について (3) 基本計画(素案)第5章～第7章について
5	10月19日	飯塚市役所	(1) 第2次飯塚市総合計画基本構想(案)等の答申(案)について

3 飯塚市総合計画審議会委員

会 長	安 永	卓 生
副 会 長	逢 坂	忠 男
委 員	河	知 延
委 員	三 木	一 司
委 員	渡 辺	康 臣
委 員	多 田	憲 昭
委 員	高 本	則 幸
委 員	樋 口	繁 秀
委 員	玉 置	一 貴
委 員	荒 川	文 江
委 員	安 永	勝 利
委 員	濱 崎	安 司
委 員	松 本	優 治
委 員	前 田	恵 理
委 員	松 井	綾 二
委 員	大 塚	政 信
委 員	林	京 子
委 員	山 本	英 彦
委 員	北 方	妙 子
委 員	高 崎	公 惠
委 員	久 留 見	昌 彦
委 員	金	英 子
委 員	渡 邊	記 子
委 員	犬 伏	康
委 員	山 本	美 咲

(6) 飯塚市総合計画審議会委員名簿

役職名	委員名	所属等
会長	安永 卓生	九州工業大学 副学長
副会長	逢坂 忠男	飯塚市自治会連合会 飯塚支部 副会長
委員	河 知延	近畿大学産業理工学部経営ビジネス学科 教授
委員	三木 一司	近畿大学九州短期大学 保育科教授
委員	渡辺 康臣	飯塚市自治会連合会 穂波支部 理事
委員	多田 憲昭	飯塚市自治会連合会 筑穂支部 副会長
委員	高本 則幸	飯塚市自治会連合会 庄内支部 副会長
委員	樋口 繁秀	飯塚市自治会連合会 穎田支部 副会長
委員	玉置 一貴	飯塚青年会議所 監事
委員	荒川 文江	いいづか男女共同参画推進ネットワーク 事務局次長
委員	安永 勝利	部落解放同盟飯塚市協議会 書記長
委員	濱崎 安司	飯塚商工会議所 専務理事
委員	松本 優治	飯塚市商工会 事務局長
委員	前田 恵理	嘉飯桂産業振興協議会 株式会社ニッソー 代表取締役
委員	松井 綾二	福岡嘉穂農業協同組合 飯塚支所 支所長
委員	大塚 政信	飯塚市社会福祉協議会 会長
委員	林 京子	特定非営利活動法人 こどもと文化のひろば わいわいキッズいづか 代表理事(副運営委員長)
委員	山本 英彦	飯塚医師会 理事
委員	北方 妙子	飯塚市小中学校PTA連合会
委員	高崎 公恵	飯塚文化連盟 飯塚総合文化祭実行委員
委員	久留見 昌彦	公募委員
委員	金 英子	公募委員
委員	渡邊 記子	公募委員
委員	犬伏 康	近畿大学産業理工学部経営ビジネス学科
委員	山本 美咲	九州工業大学情報工学部生命情報工学科

(7) 飯塚市総合計画策定条例

○飯塚市総合計画策定条例

平成27年3月27日
飯塚市条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の総合計画を策定するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 自治の基本理念、基本原則にのっとりた市政運営の総合的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 長期的展望に立ち、目指すべき将来の本市の姿及びまちづくりの方向性を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想の実現に向け、基本となる施策とその目標を示すものをいう。
- (4) 実施計画 施策を実現するための個別の事業を示すものをいう。

(総合計画の策定)

第3条 市は、本市における総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第4条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、飯塚市附属機関の設置に関する条例(平成18年飯塚市条例第21号)第2条に規定する飯塚市総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第5条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(総合計画との整合)

第6条 個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(8) 飯塚市総合計画審議会規則

○飯塚市総合計画審議会規則

平成18年3月26日

飯塚市規則第21号

改正 H27—35

(趣旨)

第1条 この規則は、飯塚市附属機関の設置に関する条例(平成18年飯塚市条例第21号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づき、飯塚市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、飯塚市総合計画に関する事項について審議するものとする。

(H27—35 一改)

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内をもって組織する。

(H27—35 一改)

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 公共的団体において推薦された者
- (3) 市内に住所を有する者又は市内の事業所に勤務する者
- (4) 市内の大学に在籍する者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(H27—35 一改)

(任期)

第5条 委員は、第2条に規定する諮問に係る事務が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(H27—35 一改)

(会議)

第7条 会議は、必要に応じ会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画調整部総合政策課において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

(H27—35 一改)

附 則

この規則は、平成18年3月26日から施行する。

附 則(平成27年5月19日 規則第35号)

この規則は、平成27年6月1日から施行する。

4.財政見通し

(1) 飯塚市普通会計財政見通し

1 財政見通し推計条件(概要)

区 分		推計条件	
歳入	市税(国有提供施設等交付金含む)	・H27年度決算見込額を基準額とし、人口推移(平均伸率)をふまえて推計した。 ・固定資産税評価替による影響は、H30年度以降△200,000千円で推計した。	
	地方交付税	普通交付税	H27年度決算見込額から地域経済・雇用対策費分、生活保護扶助費分を控除した額を基準額とし、H28年度以降は以下の項目等を加算して推計した。 ・市税減見込による影響額 ・国勢調査人口推移(平均伸率)による影響額 ・生活保護費及びその他の扶助費の増による影響額 ・国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰入金増による影響額 ・地方債の償還額見込額に対する影響額 ・合併算定替終了の影響額
		地方債(臨時財政特例債)	H27年度決算見込額を基準額とし、同額で推移するものとして推計した。
	特別交付税	H27年度決算見込額を基準額とし、同額で推移するものとして推計した。	
	国庫・県支出金	・扶助費分は、H27年度決算見込額を基準額とし、歳出の伸率を乗じた額で推移するものとして推計した。 ・普通建設事業費分は、過去の実績をふまえて推計した。特別事業分は、「合併特例債等を活用した公共施設等の整備概要」に基づき設定した。	
		繰入金	・財政調整基金・減債基金を除く繰入金は、H27年度決算見込額から特殊要素を控除した額を基準額とし、同額程度で推移するものとして推計した。 ・財源調整に使用することのできる基金(財政調整基金・減債基金)繰入金は、財源調整の欄で計上した。
	地方債	普通建設事業等分	特別事業として別途算出した事業以外は、過去の実績をふまえて推計した。
		水道事業会計出資債分	「合併特例債等を活用した公共施設等の整備概要」に基づき設定した。
		病院事業会計出資債分	
		特別事業分	
その他	H27年度決算見込額または同額程度を基準額とし、同額で推移するものとした。		
歳出	義務的経費	人件費	職員人件費は、退職者と同数の補充があるものとして推計した。(職員数772人)
		扶助費	H27年度決算見込額を基準額とし、平均伸率を乗じた額で推移するものとして推計した。
		公債費	H26年度借入分の償還額に、H27年度以降借入見込分の償還見込額を加算し推計した。
	その他	補助費等	普通交付税の基準財政需要額を算定の基礎としているものは、普通交付税の算定に合わせた推計を、一部事務組合負担金で公債費が算定の基礎となっているものは、公債費の増減額を加算した推計を、それ以外は、同額として推計した。
		繰出金	特別会計の繰出金は、公債費の増減額、医療保険給付費等の過去の増減率をふまえて推計した。
		投資及び出資金	「合併特例債等を活用した公共施設等の整備概要」に基づき設定した。
		その他	・基金運用収入等積立金は、H27年度決算見込額から特殊要素を控除した額を基準額とし、同額で推移するものとして推計した。 ・財源調整に使用することのできる基金(財政調整基金・減債基金)積立金は、財源調整の欄で計上した。 ・その他(物件費、維持補修費など)は、H27年度決算見込額から特殊要素を控除した額を基準額とし、同額で推移するものとして推計した。
	投資的経費	普通建設事業	・通常分は、H24～H26年度決算の平均から特別事業実施による事業量減の影響を控除し、2,700,000千円で推移するものとして推計した。 ・特別事業分は、「合併特例債等を活用した公共施設等の整備概要」に基づき設定した。
		その他	・電算システムリプレイス費用は、H27年度に実施したリプレイス費用620,000千円を5年ごとに実施するものとして置き、自治体クラウド継続経費年間12,000千円を谷間の年度に置いて推計した。物件費で予算計上となる見込みだが、投資的経費として計上した。

※ 災害復旧事業費とその特定財源、歳入における寄附金及び繰越事業充当財源繰越額は、推計より除外している。

※ 消費税税率改正の影響は、改正後の制度が不明確であるため反映していない。

2 財政見通し(普通会計：平成 27 年 11 月現在)

① 通常分

(単位：億円)

区分	内容説明等	H27 (決算見込)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38		
歳入	市 税	市民税、固定資産税等	134.0	133.8	133.7	131.5	131.3	131.2	131.0	130.8	130.7	130.5	130.3	130.1	
	地方交付税	財政格差解消のため国から交付	191.0	189.3	183.8	180.9	180.9	184.4	188.9	193.1	193.1	194.4	197.1	202.1	
	その他(財政調整基金等基金繰入金除く)	譲与税、交付金、国庫・県支出金、地方債等	264.5	240.9	245.0	247.2	249.0	252.3	255.9	260.2	267.6	269.2	276.0	279.0	
	歳 入 計		589.5	564.0	562.5	559.6	561.2	567.9	575.8	584.1	591.4	594.1	603.4	611.2	
歳出	義務的経費	人件費	職員の給与、議員報酬等	73.3	72.9	71.4	70.2	68.5	67.6	66.3	65.2	64.5	64.5	63.8	61.6
		扶助費	生活保護、障がい者福祉等の費用	205.9	210.6	215.5	220.5	225.9	231.3	236.9	242.8	248.8	255.1	261.7	268.4
		公債費	地方債の返済費用	60.8	61.3	55.9	54.8	53.5	52.3	52.1	51.5	48.2	43.3	40.1	39.5
		小 計		340.0	344.8	342.8	345.5	347.9	351.2	355.3	359.5	361.5	362.9	365.6	369.5
	その他	補助費等	公益上の必要から事業等に対し交付	47.8	42.0	41.3	40.1	38.8	37.1	36.8	36.6	36.6	36.6	36.6	36.6
		繰出金	特別会計への繰出金等	56.4	56.4	59.3	62.4	65.6	69.1	72.7	76.6	80.6	84.8	89.2	93.7
		投資及び出資金	水道事業会計出資金、市立病院事業会計出資金	14.0	2.7	2.2	2.6	0.5	0	0	0	0	0	0	0
		その他	物件費、維持補修費、積立金等	85.0	86.5	86.2	85.9	85.7	85.5	85.3	84.9	84.8	84.8	84.8	84.8
	小 計		203.2	187.6	189.0	191.0	190.6	191.7	194.8	198.1	202.0	206.2	210.6	215.1	
	投資的経費	普通建設事業(通常分)	道路橋りょう・市営住宅・その他の施設整備等	35.7	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0
		その他	電算システムリプレイス他	7.3	0.3	0.4	0.3	0.3	7.3	0.3	0.4	0.3	0.3	7.3	0.3
		小 計		43.0	27.3	27.4	27.3	27.3	34.3	27.3	27.4	27.3	27.3	34.3	27.3
	歳 出 計		586.2	559.7	559.2	563.8	565.8	577.2	577.4	585.0	590.8	596.4	610.5	611.9	
歳入合計－歳出合計 A		3.3	4.3	3.3	△ 4.2	△ 4.6	△ 9.3	△ 1.6	△ 0.9	0.6	△ 2.3	△ 7.1	△ 0.7		

② 特別事業分

(単位：億円)

区分	内容説明等	H27 (決算見込)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
歳入	地方債	合併特例債、学校教育施設等整備事業債、過疎対策事業債	129.5	141.3	18.2	25.0	11.7	8.0	13.6	0	0	0	0	0
	地方交付税	公債費に係る普通交付税算入額	0	1.5	7.4	11.4	12.0	13.1	14.0	14.2	14.8	14.8	14.8	14.7
	その他	国庫支出金、県支出金、その他	22.6	23.4	3.7	4.2	5.4	4.5	4.5	2.3	2.3	2.3	2.3	1.0
	歳 入 計		152.1	166.2	29.3	40.6	29.1	25.6	32.1	16.5	17.1	17.1	17.1	15.7
歳出	小中学校統合・耐震化等大規模改造事業		73.5	97.2	10.1	3.6	2.4	0	0	0	0	0	0	0
	小中学校給食施設整備事業		1.7	0	1.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	浸水対策事業		26.4	10.8	8.3	9.3	12.1	9.6	9.6	7.6	7.6	7.6	7.6	0
	中心市街地活性化事業		21.2	5.5	2.6	3.3	2.1	0	0	0	0	0	0	0
	本庁舎建設事業		23.4	51.5	5.6	2.5	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の施設整備事業等		20.7	23.2	6.1	20.0	9.9	9.2	15.0	0	0	0	0	0
	地方創生事業		0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
	公債費		0	2.2	11.3	18.0	19.2	21.0	22.4	22.8	23.7	23.7	23.7	23.5
	歳 出 計		166.9	192.4	47.0	58.7	47.7	41.8	49.0	32.4	33.3	33.3	33.3	25.5
歳入合計－歳出合計 B		△ 14.8	△ 26.2	△ 17.7	△ 18.1	△ 18.6	△ 16.2	△ 16.9	△ 15.9	△ 16.2	△ 16.2	△ 16.2	△ 9.8	

③全体分

(単位:億円)

区 分		H27 (決算見込)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
歳入合計－歳出合計 A+B		△ 11.5	△ 21.9	△ 14.4	△ 22.3	△ 23.2	△ 25.5	△ 18.5	△ 16.8	△ 15.6	△ 18.5	△ 23.3	△ 10.5
行革等効果見込額		0	5.0	6.8	7.7	8.0	8.4	8.7	9.1	9.4	9.7	10.1	10.4
行革等効果額算入後歳入歳出差引額		△ 11.5	△ 16.9	△ 7.6	△ 14.6	△ 15.2	△ 17.1	△ 9.8	△ 7.7	△ 6.2	△ 8.8	△ 13.2	△ 0.1
財源調整	財政調整基金・減債基金増減額	△ 1.8	△ 16.9	△ 7.6	△ 14.6	△ 15.2	△ 17.1	△ 9.8	△ 7.7	△ 6.2	△ 8.8	△ 13.2	△ 0.1
	前年度純繰越金	9.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金・減債基金年度末残高		146.2	130.6	124.3	111.0	97.1	81.2	72.7	66.2	61.2	53.6	41.7	42.9
市債年度末残高		724.2	838.2	827.3	818.0	793.3	763.6	737.4	697.5	659.5	625.9	595.1	564.6

●参考1 普通交付税・地方債・公債費の全体額

(単位:億円)

区 分	H27 (決算見込)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
普通交付税の全体額	191.0	190.7	191.2	192.3	193.0	197.4	202.8	207.3	208.0	209.2	211.9	216.8
地方債の全体額	166.1	168.8	45.2	52.3	37.0	32.8	37.9	24.3	24.3	24.3	24.3	24.3
公債費の全体額	60.8	63.5	67.2	72.8	72.7	73.3	74.5	74.4	71.9	67.1	63.9	63.1

●参考2 行革等効果見込額の内訳

(単位:億円)

区 分	H27 (決算見込)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
第2次行財政改革実施計画効果額		2.5	4.0	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
経常経費の見直し額		2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
公共施設維持補修費縮減額(公共施設等総合管理計画)			0.3	0.7	1.0	1.4	1.7	2.1	2.4	2.7	3.1	3.4
合 計		5.0	6.8	7.7	8.0	8.4	8.7	9.1	9.4	9.7	10.1	10.4

3 合併特例債等を活用した公共施設等の整備概要

平成24年度～平成27年度

(単位:百万円)

区 分	対象施設	事業費	財 源							
			国支出金	県支出金	合併特例債	過疎債	防減債	学校債	その他債	一般財源
小中学校整備費	小中一貫校、小学校、中学校	17,716	3,201	3	8,119	36	2,394	2,730	0	1,233
地区公民館整備費	額田、鎮西公民館	197			174					23
文化・スポーツ整備費	文化会館、市立図書館額田館、サンビレッジ茜、歴史資料館、旧伊藤伝右衛門邸	1,060	24	7	803	6			130	90
医療施設整備費	市立病院、休日夜間急患センター	4,926		142	1,275				3,488	21
子育て・社会福祉施設整備費	幸袋、庄内、額田認定こども園 額田、幸袋、鎮西、穂波東地区児童館、 飯塚児童館、立岩児童センター、若菜、 庄内中央児童館、菰田・徳前保育所、サ ン・アビリティーズいづか、筑穂保健福 祉総合センター 穂波、筑穂人権啓発センター	1,152	1	32	990	7			31	91
衛生・環境施設整備費	清掃工場、環境センター、リサイクルプラ ザ	3,490			3,315					175
市営住宅整備費		1,068	421	27					435	185
その他の施設整備費	市役所本庁舎	3,257	63		2,950					244
	その他(額田・中線等)	1,170	105		999					66
公共施設の整備費計		34,036	3,815	211	18,625	49	2,394	2,730	4,084	2,128
浸水対策(建設関連事業関係)		5,336	92		4,588					656
浸水対策(防災関連事業関係)		8					8			0
中心市街地活性化関係(休日夜間急患センター除く)		5,613	2,123		1,950				381	1,159
水道事業会計出資金		2,008			1,477				431	100
合 計		47,001	6,030	211	26,640	49	2,402	2,730	4,896	4,043

平成28年度～平成33年度

(単位:百万円)

区 分	対象施設	事業費	財 源							
			国支出金	県支出金	合併特例債	過疎債	防減債	学校債	その他債	一般財源
小中学校整備費	小中一貫校、小学校、中学校	10,452	1,714		1,570			471	5,643	1,054
地区公民館整備費	幸袋、鎮西、二瀬、菰田、飯塚東、立岩、 額田、穂波公民館	2,958			2,802	8				148
文化・スポーツ整備費	文化会館、サンビレッジ茜、歴史資料 館、飯塚第一体育館、旧伊藤伝右衛門 邸	2,450	124	37	1,952				47	290
医療施設整備費	市立病院	142			36				106	0
子育て・社会福祉施設整備費	幸袋、鎮西、穂波東地区児童館、立岩児 童センター、若菜、椋本児童館、桑市・平 恒保育所、サン・アビリティーズいづ か、筑穂保健福祉総合センター、穂波人 権啓発センター、立岩会館	1,795	73	138	600	14			775	195
衛生・環境施設整備費	環境センター	535			508					27
市営住宅整備費		1,298	573						725	0
その他の施設整備費	市役所本庁舎	5,969	146		5,257					566
	その他(額田・中線等)	280			265					15
公共施設の整備費計		25,879	2,630	175	12,990	22	0	471	7,296	2,295
浸水対策(建設関連事業関係)		5,645	1,000							4,645
浸水対策(防災関連事業関係)		323					323			0
中心市街地活性化関係(休日夜間急患センター除く)		1,344	165		102				729	348
水道事業会計出資金		758			551				107	100
合 計		33,949	3,795	175	13,643	22	323	471	8,132	7,388

平成24年度～平成33年度

(単位:百万円)

区 分	対象施設	事業費	財 源							
			国支出金	県支出金	合併特例債	過疎債	防減債	学校債	その他債	一般財源
小中学校整備費		28,168	4,915	3	9,689	36	2,394	3,201	5,643	2,287
地区公民館整備費		3,155	0	0	2,976	8	0	0	0	171
文化・スポーツ整備費		3,510	148	44	2,755	6	0	0	177	380
医療施設整備費		5,068	0	142	1,311	0	0	0	3,594	21
子育て・社会福祉施設整備費		2,947	74	170	1,590	21	0	0	806	286
衛生・環境施設整備費		4,025	0	0	3,823	0	0	0	0	202
市営住宅整備費		2,366	994	27	0	0	0	0	1,160	185
その他の施設整備費	市役所本庁舎	9,226	209	0	8,207	0	0	0	0	810
	その他(鯉田・中線等)	1,450	105	0	1,264	0	0	0	0	81
公共施設の整備費計		59,915	6,445	386	31,615	71	2,394	3,201	11,380	4,423
浸水対策(建設関連事業関係)		10,981	1,092	0	4,588	0	0	0	0	5,301
浸水対策(防災関連事業関係)		331	0	0	0	0	331	0	0	0
中心市街地活性化関係(休日夜間急患センター除く)		6,957	2,288	0	2,052	0	0	0	1,110	1,507
水道事業会計出資金		2,766	0	0	2,028	0	0	0	538	200
合 計	A	80,950	9,825	386	40,283	71	2,725	3,201	13,028	11,431
	活用済みの合併特例債			B	6,782	※平成18年度～平成23年度				
	合併特例債活用予定額			C(A+B)	47,065					
	合併特例債限度額			D	46,928					
	合併特例債活用残額(超過額)			E(D-C)	△ 137					

※合併特例債限度額超過分は、今後事業を執行する中で調整をします。

5.飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）

人口ビジョン編（期間：2015（平成27）年度～2060（平成72）年度）

『飯塚市人口ビジョン』は、『飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定する上で重要な基礎資料となるもので、本市の人口の現状分析を行い、人口問題に関する認識の共有を目指すとともに、今後の取り組むべき方向性と人口の将来展望を示します。

現状分析

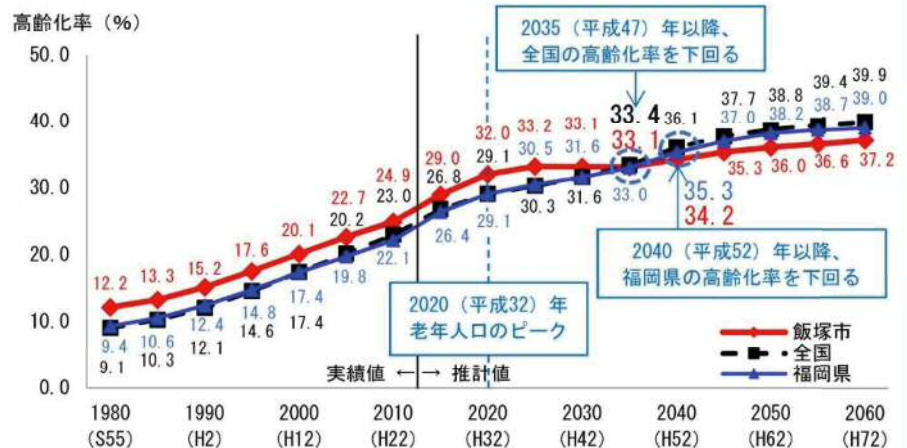
総人口の推移と将来推計

- 国勢調査に基づく本市の人口は、1995（平成7）年の140,463人をピークに減少傾向にあります。
- 2060（平成72）年の人口は84,033人と予測されており、2010（平成22）年の人口（131,492人）に対して47,459人減少する見込みです。



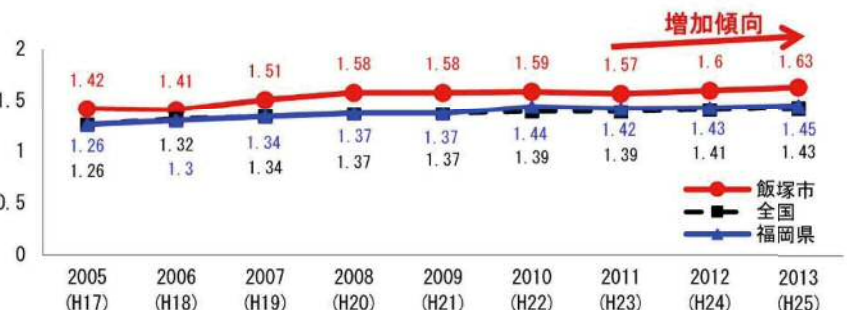
高齢化率の推移と将来推計

- 全国や福岡県を上回る値で上昇を続けています。
- 老年人口のピークを迎える2020（平成32）年以降高齢化率の上昇は緩やかになります。



合計特殊出生率の推移

- 本市の合計特殊出生率は全国及び福岡県より高く、近年は微増傾向にあります。しかし、2013（平成25）年は1.63となっており、依然として低い水準にあります。



市民の意識や意見

- 人口減少対策として主に、以下のような取り組みが望まれています。
 - ①人口対策全般：「働く場の確保」と「結婚や子育て支援」の取り組み
 - ②結婚・出産・子育てについて：金銭面の負担軽減と安定した雇用の確保や結婚に対する関心を高めるための取り組み
 - ③地方移住について：親族との同居を支援し、本市への帰郷・定住を促進する取り組み
 - ④若い世代の定住について：まちの魅力向上や大学生のまちに対する愛着の醸成

目指すべき将来の方向

基本的視点（将来の方向性）

人口減少、少子化、高齢化といった人口問題を克服するため、次の3つの基本的視点（将来の方向性）に基づき、施策を推進します。

- ① 若年世代の就労と子どもを産み育てやすい環境を整備する
- ② 教育の充実、地域特性にあった就業機会の拡大を図り、人口の流出に歯止めをかける
- ③ 人口減少・高齢化社会に対応した魅力ある都市を構築する

人口の将来展望

人口の現状分析および将来展望に必要な調査・分析を踏まえ、人口の将来を展望します。

① 社人研推計に準拠した推計（2060年の推計値 84,033人）

・主に2005（平成17）年から2010（平成22）年の人口の動向を動向し将来の人口を推計。移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

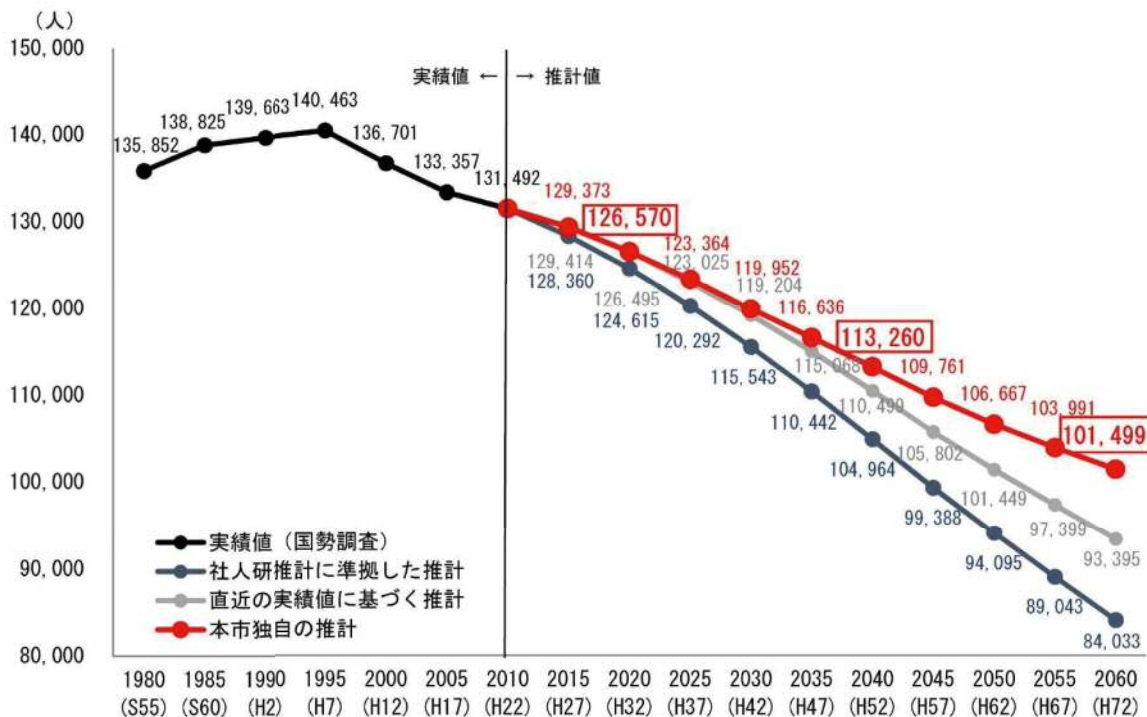
② 直近の実績値に基づく推計（2060年の推計値 93,395人）

・2013（平成25）年の実績値に基づき、合計特殊出生率（=1.63）、純移動率（=0.000799）が今後も同水準で推移するものと仮定。

③ 本市独自の推計（2060年の推計値 101,499人）

・自然増減（出生等）に関する仮定：合計特殊出生率が2030（平成42）年までに1.8まで上昇、2040（平成52）年までに2.07まで上昇すると仮定。
2010（平成22）年から2030（平成42）年、2030（平成42）年から2040（平成52）年までは直線的に上昇、
2040（平成52）年から2060（平成72）年までは2.07を維持すると仮定。

・社会増減（移動）に関する仮定：純移動数がゼロで推移するものと仮定。



本市では「目指すべき将来の方向」の実現を図り、国が示す人口置換水準を達成することを目指すこととし、2060（平成72）年における人口目標を 10万人とします。

総合戦略編 (期間：2015 (平成 27) 年度～2019 (平成 31) 年度)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。この規定に基づき、本市においても国及び県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、また「飯塚市人口ビジョン」を踏まえ、市の実情に即した基本的な計画として、2015 (平成27) 年10月に「飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

対象期間は、国及び県の総合戦略を勘案しつつ、効果的な施策を集中的に実施していく観点から、2015 (平成 27) 年度～2019 (平成 31) 年度の5年間とします。

なお、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえるとともに、本市の優位性(強み)や特性を活かして、次の4分野を基本目標に設定し、「しごと」と「ひと」の好循環を生み出すための取り組みを進めていきます。

基本目標Ⅰ

大学力と連携し、地域経済を牽引するまちづくり

大学や産業支援機関、研究機関、医療機関等が集積している強みを活かし、医工学連携をはじめとした新産業の創出、地場企業の育成と企業の立地を推進するなど、若者を含めた新たな雇用の創出と地域活性化を図ります。また、まちづくりの各分野において大学の知的資産を活用するとともに、大学生が活躍できる場づくりに取り組みます。

数値目標

評価指標	基準値	目標値 (2019 (H31) 年度)
支援による新規雇用者数	—	420人 (5年間計)
プロジェクト創出件数	—	58件 (5年間計)

施策の基本的方向

- ① 医工学連携をはじめとした新産業の創出
- ② 地場企業の育成・企業立地の促進
- ③ 創業の支援
- ④ 大学との連携推進

基本目標Ⅱ

安心して出産・子育てができるまちづくり

男女の出会いの機会を設けるとともに、子育て世代の定住を促進するため、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談支援体制の整備と多様化するニーズに応じた保育サービスの充実を図り、圏域はもとより、都市圏との良好なアクセスを活かした移住・定住の促進を図ります。また、男女がともに仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します。

数値目標

評価指標	基準値	目標値 (2019 (H31) 年度)
合計特殊出生率	1.63 [2013 (H25年)]	1.7
子育てしやすいまちと評価する人の割合	41% [2013 (H25年)]	50%

施策の基本的方向

- ① 婚活支援
- ② 妊娠・出産・子育ての一貫した支援
- ③ 子育てしやすい環境の充実
- ④ 仕事と生活の調和に向けた支援

飯塚市の優位性（強み）や特性

① 3つの大学と研究開発機関等の立地

- ・九州工業大学、近畿大学、近畿大学九州短期大学が立地し、県内でも有数の学園都市を形成
- ・新産業創出支援センターなどの研究開発と産業振興の拠点が集積
- ・「飯塚アジアIT特区」の経済特区の指定を受けるなどの知的資産を核とした新産業の創出



② 充実した医療施設と健幸まちづくりの取り組み

- ・病院と一般診療所が合わせて147施設立地し、福岡県全体と比べて医療施設が充実
- ・飯塚病院は、第三次救急医療施設*に指定されるなど、筑豊地域の医療の拠点
- ・「いづか健幸都市基本計画」により、市民の誰もが健康で生きがいをもち、安全安心で豊かな生活を営むことができる健幸都市づくりの推進

*重篤な救急患者に対し高度な救急医療を総合的に提供する医療施設



③ 九州2大都市圏（福岡都市圏・北九州都市圏）との良好なアクセス

- ・福岡県のほぼ中央に位置し、複数の国道、JR九州の路線が通るなど交通の要衝
- ・JR博多駅、小倉駅までの良好なアクセスにより福岡都市圏及び北九州都市圏が通勤・通学圏内

基本目標Ⅲ

次代を担うひとを育てる学びのまちづくり

学力向上を重点課題とし、その土台となる豊かな人間性の育成と体力の向上をめざした小中一貫教育の推進、ICTの利活用や特色ある学校教育の充実に取り組みます。また、友好都市サニーバール市（米国）との交流事業をはじめとした国際交流事業の推進に取り組み、国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図ります。さらに、高校から大学への高等教育支援と就学支援を行い、次代を担う人材の育成を図ります。

数値目標

評価指標	基準値	目標値 (2019 (H31) 年度)
(小)「全国標準学力検査NRT・CRT」と(中)「標準学力分析検査」の平均値	全国平均を上回った学校数 小・中32校中26校 〔2014 (H26) 年度〕	全校が全国平均を上回る
発展、応用の学力の指標となる「全国学力・学習状況調査」の平均値	小=100、中=98 ※全国平均：100 〔2014 (H26) 年度〕	市平均が全国平均を上回る

施策の基本的方向

- ① 特色ある学校教育の推進
- ② 学力レベルの向上
- ③ 国際交流を通じたひとづくり
- ④ 高等教育支援

基本目標Ⅳ

健幸で魅力あふれるまちづくり

本市のまちづくりの中核に位置づけられている、すべての人が健康でいきいきと笑顔で暮らせる「健幸都市」の実現に向け、長期的かつ横断的な視点に立った施策を推進するとともに、心豊かでいきいきと暮らせる健康長寿社会の形成に取り組みます。本市と福岡・北九州都市圏を結ぶ広域交通を活かし、主要鉄道駅やバスターミナルの交通結節機能の強化や、交通結節点と都市機能施設、観光交流施設、市内各地域を結ぶ交通ネットワークの強化を図り、アクセス性や周遊性の向上、各地域の生活利便性の向上を図るため、コンパクトなまちづくりに取り組みます。あわせて、本市の魅力を効果的に発信するシティプロモーションを推進するとともに、福岡・北九州都市圏との近接性や本市固有の地域資源を活かし、交流人口拡大に向けた観光振興、移住・定住化の促進に向けた取り組みを進めます。さらに、地域コミュニティを醸成し、地域の繋がりを育むためまちづくり協議会やNPO法人、ボランティア団体等との連携を進め、「交流・コミュニケーション」によって地域の活力が持続する安全・安心の協働のまちづくりに取り組みます。

数値目標

評価指標	基準値	目標値 (2019 (H31) 年度)
社会増減の純移動率	ゼロ 〔2014 (H26) 年度〕	社会増減の純移動率 ゼロを維持
1人あたり医療費	国保 366,528円 後期高齢者医療 1,113,005円 〔2014 (H26) 年度〕	基準値を5年間維持

施策の基本的方向

- ① 健幸都市いづかの実現
- ② 拠点連携型の都市づくりの推進
- ③ 観光の振興、地域資源の活用
- ④ 新しい時代を担う地域づくりの推進